

総務省

○農林水産省告示第一号

国土交通省

半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第九条の二第九項の規定に基づき、同条第一項に規定する産業振興促進計画を次のとおり認定したので、同条第十一項の規定に基づき公示する。

平成三十一年一月十日

総務大臣 石田 真敏

農林水産大臣 吉川 貴盛

国土交通大臣 石井 啓一

渡島	渡島	称	半島振興対策 実施地域の名
北海道檜山郡上ノ国町の全域	北海道上磯郡知内町の全域		産業振興促進計画の区域
上ノ国町	知内町	産業振興促進 計画の作成主 体の名称	
上ノ国町産業	知内町産業振 興促進計画	産業振興促進 計画の名称	
平成三十年	平成三十年 十二月十九日	産業振興促進 計画を認定し た日	

渡島		
北海道爾志郡乙部町の全域		
乙部町		
興促進計画	乙部町産業振 興促進計画	振興促進計画
十二月十九日	平成三十年	十二月十九日